

庁舎建設事業に関する要請書

総務企画常任委員会では、平成28年12月定例会において「庁舎整備事業について」の閉会中継続調査について議決を受け、現在までに行政視察及び6回の委員会を開催し、多項目にわたり調査・研究を行ってきた。

この度、総務企画常任委員会において庁舎整備基本設計に向けた考え方がまとまったことから、下記のことを提言する。

記

1 シビックプライド醸成の場

- ・市民が参加し、協働が起きる場として、市民の集いやすい空間を設置すること。
- ・市民の「袖ヶ浦市への愛着・誇り（シビックプライド）」の醸成が図れるよう検討すること。

2 安全・安心な庁舎

- ・防災拠点としての機能の精査を行うこと。
- ・来庁者及び職員が安全で安心できる防犯体制を講じること。

3 市民に便利でやさしい庁舎

- ・窓口機能の整備を図り、窓口の一本化（ワンストップサービス）の手法を検討すること。
- ・バリアフリーや受動喫煙対策など、市民や職員等の誰にとっても利用しやすい庁舎とすること。
- ・特に子ども連れの来庁者に配慮した施設とすること。

4 効率的かつ経済的で環境に配慮した庁舎

- ・効率的で質の高い行政サービスを提供するために必要な機能と設備を備えること。
- ・建設費及び維持管理費については、経済性を考慮し、あわせて環境へ配慮した庁舎とすること。

5 議会諸室について

(1) 議場について

- ・現行の形式を維持しつつ、現行議員数を基に簡素で機能的な広さとすること。
- ・市民に開かれた議場として、多目的利用について費用対効果を検証すること。

(2) 傍聴スペースについて

- ・傍聴席の高さ及び距離は、市民になじんだ現行の位置を考慮すること。
- ・傍聴者に快適な傍聴環境を考慮した広さとし、子ども連れの傍聴者に配慮すること。

(3) 諸室について

- ・現有面積では手狭であるため、現行に加え独立した全員協議会室（議員控室）及び会議室（執行部控室としても使用）を追加配置すること。
- ・議会図書室は、余裕のある広さを確保すること。
- ・会派室は、会派構成の変化に対応できる可動性を備えるとともに、防音対策を行うこと。
- ・事務局執務室は、応接のスペースを確保し、来客等が確認できる位置に配置するなどセキュリティに配慮すること。
- ・便所は男女分けて設置すること。

(4) その他

- ・バリアフリーに配慮した構造及び設備とすること。
- ・各施設（議場、委員会室等）について、I C T化への対応が出来るよう拡張性について考慮すること。

以上の事項について、今後策定される基本設計に反映されることを強く要請する。

また、市議会では、今後も適宜、執行部との意見交換を行い、引き続き調査研究をしていくことを申し述べ、要請書を提出する。